

平成 27 年 8 月 6 日

浜田市議会議長 原田 義則 様

議員名 平石 誠



## 調査研究活動報告書

下記のとおり調査研究のため研修等を行ったので、その結果を報告します。

### 記

1. 期 間 平成 27 年 7 月 30 日～7 月 31 日

### 2. 観察先及び研修テーマ

・第 1 回地方議会研究フォーラム IN 尾道

場所 尾道市 しまなみ交流館 テアトロシェルネ

研修テーマ (1) 基調講演

「議会改革への挑戦～実績と課題」

(2) パネルディスカッション

「どうする地方議員の定数、報酬、年金」

(3) 講演

「地方創生と地方議会」

「真の二元代表制実現の方途」

「議会改革における課題と対応」

「人口減少社会における議会の役割と課題」

3. 参加者 小川稔宏 笹田 卓 平石 誠

江角敏和 西田清久

4. 調査経費 ¥ 40,618 円



## 5. 調査研究活動の概要

### (1) 基調講演

「議会改革への挑戦～実績と課題」

明治大学名誉教授 中村 章氏

- ・不祥事が続いたり、定数・報酬の削減等、地方議会は冬の時代を迎えている。
- ・議会規法条例の制度化が進んでおり、地方議会も変わりつつある。
- ・議会改革は進んでいるが、住民の関心度は低い。
- ・関心を呼ぶ議会への道として  
関心度の高い施策の検討、立法機能の充実が求められている。
- ・これからの議員像として  
○国、首長に立ち向かう議員、○外部志向のつよい議員、○ICTを駆使できる議員、○勉強する議員、族を目指す議員、○むかしをふり返らない議員。

### (2) パネルディスカッション

「どうする地方議員の定数、報酬」

コーディネーター 中央大学大学院教授 佐々木信夫氏

パネリスト 東京大学教授 金井利之氏

元全国都道府県議長会議事調査部長 野村 稔氏

日本経済新聞編集委員兼解説委員 谷 隆徳氏

#### ・議員定数について

金井氏 月並みな「議員定数は多すぎる」という俗論ではなく、自治体議会改革の大局観のなかで改革をすべきである。議員定数モデルは、人口規模、面積、自治体の種類等によって得られるものではない。少人数、大人数、中人数議会にもそれぞれ一長一短がある。

野村氏 ~~削減~~を理由に選挙のたびに、特に市民から減少を求める傾向がある。議員数の減少は議会機能の低下となり、民意を十分に反映できなくなるため、地方自治法に議員定数の最小限を「規定する必要がある。

谷氏 削減が続いている議員定数であるのに、続出する無投票当選。危機的な候補者不足である。有権者が選択できる数かが問題である。

#### ・報酬について

金井氏 議員の勤務実態を明確に調査、情報開示することが必要であ

る。不明な勤務にはたとえ1円であっても不当な報酬であると言わざるを得ない。

野村氏 議員報酬が低ければ議員のなり手が少なくなり、住民の意思を行政に反映させることが困難となる。このような状況から、報酬の額を生活給にする必要がある。

谷氏 報酬削減は限界。50歳以下限定で引き上げた議会もある。(長崎県小値賀町議会)

### (3) 講演

#### 「地方創生と地方議会」

東京大学教授 金井利之氏

増田レポートによって、「地方消滅、自治体消滅」警鐘がなされた。

その後、国の「まち・ひと・しごと創生」として、人口ビジョン・総合戦略に基づき、各自治体にもそれぞれの対策を要請された。自治体においては短期間に交付金申請・計画策定等が集権的に求められ自治体現場は翻弄されている。およそ地方分権に基づく「地方創生」とは思えない圧力である。拙速・無節操・自虐の「まち・ひと・しごと創生」には、付き合わないことが、地域社会および日本国民のために必要である。但し、表面的にはお付き合いした演技をしないと、国から苛められる。

したがって、議会の任務として、執行部が拙速・無節操・自虐に走りがちな時に、ブレーキをかけること。執行部の政策を、長期性、経済性、社会性、都市性の観点からチェックすること。特に大都市圏自治体が、共同・連携して、企業や地域社会・文化に働きかけて、少子化策に真摯に取組むことが求められる。企業と子育て責任意識が変わらない限り、少子化問題は解決しない。

#### 「真の二元代表制実現の方途」

神奈川大学教授 幸田雅治氏

監視機能の強化として

議員の職責は

- ・公務員として住民全体の奉仕者たるべき責務
- ・住民の直接選挙によって選出されることから生ずる住民代表としての責務
- ・合議体の構成員として議会の機能を遂行する責務である。

議員の職務としては

- ・自治体の政策形成に関わる調査、企画、立案を行うこと
- ・政策形成に必要な情報収集、意向調査、住民との意見交換等の活動

を行うこと

- ・政策形成に関する調査研究の推進に資するため、議案調査、事務調査等の活動を行うこと
- ・議会の適正かつ効率的な運営、管理を確保するために、会派代表者会議等の会議に出席すること
- ・議会の会議における審議を通じて団体意思または機関意思を確定すること
- ・執行機関としての首長等による団体意思の執行、実施が適法適正にかつ公平、効率的、民主的になされているかどうかを監視し、必要に応じ是正措置を促し、または代案を提示することである。

また、議会事務局の独立性確保が重要である。

議会の判断で、専従の職員を採用することも可能であるが、事務局長をはじめとする事務局職員は、執行機関の人事異動の一環で行われていることが多い。どうやって議長の人事権を発揮するのかが大きな課題である。

更には、専門的知見の活用も重要である。

日本弁護士連合会では、弁護士による法律サービスの一層の展開及<sup>イク</sup>促進を図るための施策を立案し実行することを目的とし活動を行っている。ぜひ、条例案づくり支援チームを活用いただき、地方議会の活性化を図っていただきたい。

#### 「議会改革における課題と対応」

明治大学講師 広瀬和彦氏

議会改革として通年会期制を取り入れる議会が増えている。

通年会期における留意点として、なぜ通年会期制を導入するのかの理由を明確化する必要がある。

定例会、臨時会方式と運用が変わらないと何のための導入か疑義が生じることとなる。

通年会期の手法として、事実上の通年会期と法律上の通年会期とに分類される。事実上の通年会期とは、定例会を年 1 回招集するものとし、その会期を 1 年または 1 年に近い中で議会の議決による決定して運用する方式である。一方、法律上の通年会期とは、定例会、臨時会という種類を設けず、条例で定める日から翌年の当該日の前日までの 1 年間を会期とし、より弾力的な議会運営を可能にした制度である。地方議会におかれても、それぞれの特徴にあわせて取組まれたい。通年会期制導入によるメリット、デメリット

・メリット

- (ア)災害等に速やかに対応可能
- (イ)所管事務調査の更なる活用
- (ウ)専決処分の減少
- (エ)質問、質疑に充分な時間が取れること
- (オ)参考人や公聴会を更に活用できること
- (カ)議会の審議が時機を逸せず行うことができること

・デメリット

- (ア)本会議等の開催回数増加による経費増加
- (イ)会期中の議員活動等への影響
- (ウ)一時不再議の原則適用の長期化
- (エ)議員の審議に対する集中力の欠如
- (オ)議会事務局の補佐機能の欠如

が挙げられる。

### 「人口減少社会における議会の役割と課題」

明治大学教授 牛山久仁彦氏

自治体議会は厳しい環境にある。

議員の定数や報酬は行革論理と同様に「削減」でいいのか？

民意反映のための機能が問われている。

人口減少社会における今後の基本的視点として、①「東京一極集中」の是正、②若い世代の就労、結婚、子育ての希望の実現、③地域の特性に即した地域課題の解決が求められている。

地方創生に対応した議会機能を強化すべき。

地方分権の時代の自己決定、自己責任の政治システム→議会をめぐる法、制度の環境整備とサポート体制が必要。

地方創生の主役は自治体である。地域に即した地方創生戦略策定には自治体議会の役割が重要。議会が議会として機能することができる体制づくりが求められている。

### <感想>

全国的に議会改革は進んでおり、浜田市においても取組に力を注いでいる。しかしながら、議会の行動とは裏腹に民意に響いていないのが実態であるということが全国でも同じ状況と認識できた。市民に理解や関心をもってもらうためにも、「強い首長、弱い子羊議会」と呼ばれないよう日々研鑽していきたい。